

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

➤ 企業間の連携

当社では、中小企業やそのオーナーのお客さまの多様な資産承継・事業承継ニーズに対して、きめ細かなご提案と迅速な情報提供を行っています。関連会社や各種専門家（弁護士、税理士等）とも連携しながら、お客さまのニーズに対してオーダーメイドのサービスを提供しています。

➤ グリーン化の取組

当社では、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づくシナリオ分析等の俯瞰的なアドバイザリーと、信託銀行らしい幅広いソリューションを有機的に融合しています。TCFD提言に基づくシナリオ分析を通じて特定されるゼロエミッションに向けた財務・非財務的な経営課題に対し、多彩なソリューションメニューをご提供することで、お客さまの企業価値向上と社会課題の解決に貢献していきます。

➤ 健康経営の推進

当社は、社員のWell-beingの土台である心身の健康を最重要と位置づけ、健康経営を実践しており、社員一人ひとりが健康でいきいきと働き、事業活動を通じてお客さまや社会に価値を提供することが、社員のやりがいとなり好循環を生み出すことを目指します。取引先に対しては健康経営に関する取り組みやノウハウの提供等を実践し、共に社会全体の持続的な成長に貢献していきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当グループでは、自らの存在意義（パーパス）を「託された未来をひらく～信託の力で、新たな

価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる～」と定義するとともに、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に掲げています。このパーパスには、お客さまのパートナーとして、変化への対応力を一段と高めた社会を築くことが私たちの使命と認識して、社会課題の解決に貢献することで私たち自身も持続的に成長するという思いを込めています。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言をします。

2022年8月31日
(2026年5月8日 更新)

三井住友信託銀行株式会社
企業名

代表取締役社長 米山 学朋
役職・氏名（代表権を有する者）